

第 4 回
ALPS 処理水の処分に関する基本方針の
着実な実行に向けた関係閣僚等会議
議事録

令和4年8月30日（火）

廃炉・汚染水・処理水対策チーム事務局

<冒頭>

○西村経済産業大臣

ただ今から、第4回ALPS処理水の処分にに関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議を開催いたします。本日の議題は、議事次第のとおりです。

まず、「ALPS処理水の処分に伴う対策の進捗と今後の取組」について、太田事務局長から御説明をお願いいたします。

○太田経済産業副大臣

太田でございます。お手元の資料の中に、資料1としてA3の紙が入っております。それをご覧いただきながら聞いていただければ幸いです。

ALPS処理水につきましては、昨年の基本方針の決定以降、安全確保や理解醸成、風評対策のための様々な取組を実施してまいりました。

原子力規制委員会の認可やIAEAのレビューなどの取組が進む中で、国内外の安全性についての理解は徐々に進んでおります。今後は、風評影響への懸念を払拭するため、対策の一層の強化が必要でございます。今回、これまでに頂きました御意見を踏まえ、重点的に取り組むべき対策を四点整理いたしました。

一つ目は、IAEA等「外部の目でのチェック」を徹底した上で、モニタリング結果などを分かりやすく発信することで、安全・安心データの見える化に努めます。二つ目は、全国大での理解醸成を進めるべく、日常生活で目に触れやすいメディアを活用するなどし、広報を抜本的に強化いたします。また、意見交換のための車座を増やし、地元の皆様との対話を深めてまいります。三つ目は、担い手対策など漁業継続のための環境を整備するとともに、処理水の海洋放出に伴う水産業への影響を乗り越える施策に取り組んでまいります。四つ目は、昨年計上いたしました基金も活用し、放出後も、地元産品の取引が継続される体制を構築いたします。

これらの考え方を踏まえまして、「行動計画」を改定いたします。今後は、対策を着実に進めるとともに、風評の状況を継続的に確認し、必要な対策を機動的、継続的に実施してまいります。以上です。

○西村経済産業大臣

ただいまの説明につきまして、御意見等頂きたいと思います。まず、秋葉復興大臣から、御発言をお願いいたします。

○秋葉復興大臣

復興庁では、主に風評払拭に向けた情報発信に取り組んできているところであります。

そうした中、本年4月に「風評対策タスクフォース」を開催し、ALPS処理水に係る理解醸成に向けて、関係省庁に対して情報発信等の取組の加速を指示いたしました。

それに加え、この度、更なる効果的な情報発信などの風評対策を推進するため、新たに関係省庁及び広報専門家などの民間有識者を構成員とする会議を設け検討を行うことといたします。ノウハウと言いますか、やり方と言いますか、そういったものを中心に検討して、効果的に風評対策が伝わりやすいものにしていくということを目指していきたいと思っています。

「基本方針」及び今回改定する「行動計画」をしっかりと踏まえて、関係省庁と協力しつつ、決して風評被害を生じさせないという強い決意の下、風評対策にしっかりと取り組んでまいりたいと思います。以上です。

○西村経済産業大臣

ありがとうございました。次に永岡文部科学大臣から、御発言をお願いいたします。

○永岡文部科学大臣

これまで文部科学省では、ALPS処理水に関する記載を追加した放射線副読本を作成し、各学校への配布等を行うとともに、現地の正確な情報に基づき福島県への修学旅行等が実施できるよう情報提供を行うことで、教育現場における理解醸成に向けた取組を進めております。

また、万が一風評被害が発生した場合の賠償に当たり、必要に応じ原子力損害賠償紛争解決センターの活用を促すため、広報チラシの配布や様々な機会を捉えた説明会の開催等を通じて、同センターやその取組の周知を図ってきております。

これらの取組について、引き続き関係省庁と連携して進めてまいります。また、日本原子力研究開発機構における、ALPS処理水の第三者分析の実施は、私といたしましても重要だと認識しており、所管大臣の一人として、機構には責任を持ってしっかり取り組んでいただきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○西村経済産業大臣

ありがとうございました。次に野村農林水産大臣から、御発言をお願いいたします。

○野村農林水産大臣

被災地では復旧・復興が着実に進む一方で、漁業団体等からALPS処理水の処分に関して、不安の声を頂くなど、課題も多く残されていると認識しているところでございます。

更新された行動計画においても、漁業団体等からの要望等も踏まえつつ、農林水産物への風評影響を抑制するため、モニタリング調査の実施や、国民の皆様や国際社会への正確な情報発信などの取組が示されております。

特に水産関係では、漁業者が安心して持続的に漁業を行えるよう、引き続きの徹底した生産・加工・流通・消費対策の実施などについて示されています。

農林水産省としては、農林漁業者に寄り添いながら、関係省庁とも連携し、この行動計画に従ってALPS処理水の処分に伴う対策の実施に万全を尽くしていく所存でございます。以上です。

○西村経済産業大臣

ありがとうございました。次に斉藤国土交通大臣から、御発言をお願いいたします。

○斉藤国土交通大臣

国土交通省としては、観光という観点から、多くの方に実際に現地を見ていただくことが最大の風評対策だと考えております。

このため、観光誘客の取組として、復興に向け挑戦し続ける福島の真の姿に触れていただく「ホープツーリズム」の促進を支援しており、令和3年度には1万人近い方々に御参加いただきました。

さらに、今年度より、岩手県から茨城県にかけての沿岸部の地域に対して、海の魅力を体験できるコンテンツの造成など、「ブルーツーリズム」の推進を支援しているところです。

引き続き、こうした取組の着実な実施により、ALPS処理水の海洋放出による風評被害を生じさせないため、関係機関と連携し、全力を尽くしてまいります。以上です。

○西村経済産業大臣

ありがとうございました。次に小林環境副大臣から、御発言をお願いいたします。

○小林環境副大臣

ALPS処理水の処分にあたっては、客観性・透明性・信頼性の高い海域モニタリングを行い、その結果を国内外に分かりやすく発信し、風評影響を抑制していくことが重要です。

環境省は、海洋放出の前後で海域の状況を比較できるように、今年度から事前モニタリングを開始しました。

モニタリング調整会議の枠組みにより、関係省庁と緊密に連携しながら、また、IAEAの協力も得て、強化・拡充したモニタリングを推進してまいります。

○西村経済産業大臣

ありがとうございました。次に、河野内閣府特命担当大臣から、御発言をお願いいたします。

○河野内閣府特命担当大臣

風評の影響を抑制し、復興を着実に進めるためには、正確な情報に基づく消費者とのリスクコミュニケーションが非常に重要です。

消費者庁の調査では、放射性物質を理由に食品の生産地を気にする方の割合は、調査開始時点で27.9%だったものが減少傾向にあるものの、依然として、一定程度存在しております。

また、「食品中の放射性物質の検査が行われていることを知らない」と回答した方の割合は、調査開始時点で22.4%だったものが近年は約6割にまで増加しています。

消費者庁としても、食品の安全性に関する正しい理解が広がるよう、関係府省と連携し、国内外の消費者との意見交換や情報発信に関する取組を強化し、風評影響の抑制を図ってまいります。

○西村経済産業大臣

ありがとうございました。次に、更田原子力規制委員長から、御発言をお願いいたします。

○更田原子力規制委員長

原子力規制委員会は、昨年12月に東京電力から申請されたALPS処理水の処分方法に係る実施計画について、審査の結果、規制基準を十分に満足し、人と環境への影響のないことが確認できたことから、先月22日に認可しました。既に福島県や立地町には直接説明を行いました。引き続き、審査結果の分かりやすく丁寧な説明や情報発信に努めていくとともに、今後、海洋放出設備が適切に設置されているかなどについて厳正に検査を進めていきます。

また、モニタリング調整会議の下で関係省庁と連携して強化・拡充した、事前の海域モニタリングを開始しました。

あわせて、IAEAによるレビューなどを通じて、ALPS処理水の処分に対する規制や海域モニタリングに関する客観性及び透明性の維持に努めてまいります。以上です。

○西村経済産業大臣

ありがとうございました。次に、小口日本原子力研究開発機構理事長から、御発言をお願いいたします。

○小口日本原子力研究開発機構理事長

日本原子力研究開発機構の小口でございます。

先程、永岡文部科学大臣から御指示いただきましたように、ALPS処理水の放出前の第三者分析につきましては、この6月に大熊町に竣工いたしました当機構の放射性物質分析・研究施設におきまして、所要の準備を確実に進め、透明性と信頼性の確保に貢献してまいります。以上でございます。

○西村経済産業大臣

ありがとうございました。次に、小早川東京電力ホールディングス社長から、御発言をお願いいたします。

○小早川東京電力ホールディングス社長

このたびの対策の強化・拡充の考え方を踏まえ、当社といたしましても、安全を最優先に、基本方針を踏まえた対応を徹底してまいります。

また、関係する皆さまの御懸念や御関心に真摯に向き合い、説明を尽くす取組や、分かりやすい形での情報発信を更に進めてまいります。

加えて、風評影響を最大限抑制するとの強い決意で、水産物等の風評対策を更に拡充してまいります。

事業の基盤である信頼の回復に向けては、私が先頭に立ち、全力を尽くしてまいりますので、引き続きの御指導をよろしくお願いいたします。私からは以上です。

○西村経済産業大臣

ありがとうございました。次に、山名原子力損害賠償・廃炉等支援機構理事長から、御発言をお願いいたします。

○山名原子力損害賠償・廃炉等支援機構理事長

処理水が、国内外の原子力施設や1Fでの事故前からのトリチウム放出と同様に、十分に安全なものであることを確認し、透明性をもって公表することが重要なポイントと考えております。弊機構といたしましては、東京電力による設備の設置・運用や処理水の分析などについて、引き続き技術的な指導・助言をしてまいります。

○西村経済産業大臣

ありがとうございます。他に御意見はございますでしょうか。

それでは私からも一言申し上げます。

私自身、就任してすぐに、全漁連や福島県漁連等の漁業者の方々や、福島県等の自治体の方々とお会いいたしました。直接お話をさせていただく中で、政府・東電が責任を持って取り組む必要があるという御指摘や、安全・安心に漁業を続けられるようにして欲しいという強い御要望をお伺いしました。

A L P S 処理水の影響を懸念する方々の思いに応えるため、政府が責任を持って安全対策・風評対策に取り組む、放出後も変わらず、安心して事業を継続・拡大できる環境を整えることが重要です。

経済産業省としては、本日取りまとめた対策に基づき、国内外の多くの方々に安全性を御理解いただくための情報発信や、放出後も取引が継続される環境整備に取り組んでまいります。御出席の皆様におかれましても、今回盛り込まれた対策を早急に実行に移していただくようお願いします。

また、今後も、風評を懸念する皆様の声を丁寧にお聞きし、必要な追加対策を機動的に講じていくことについても併せてお願いします。

ここでプレスが入りますので、少々お待ち下さい。

[プレス入室]

○西村経済産業大臣

最後に松野官房長官から御発言をお願いします。

○松野内閣官房長官

昨年4月にA L P S 処理水の処分に関する基本方針を決定し、安全性や風評影響に関する御懸念の声を払拭するべく、「当面の対策」や「行動計画」をこの閣僚会議において取りまとめ、政府一丸となって安全性の確保や徹底した風評対策に取り組んでまいりました。

具体的には、I A E Aによる度重なる評価や、原子力規制委員会による確認により、安全対策の充実を図ってきました。また、国外に対しても科学的な説明を繰り返し行い、最近では、イギリスやインドネシア等、輸入規制の撤廃が進んでいます。

このように、国内外で安全性への理解が徐々に進む中で、風評影響に関する御懸念の声にしっかり応えるべく、今後、理解醸成など、風評を生じさせないための対策や、事業者支援など風評に打ち勝つための対策を一層強化することが重要です。

政府では、これまで各地で自治体、事業者、消費者といった多くの方々との意見交換を繰り返す中で、政府の取組に対する御意見や御要望を頂いてきました。

私自身も、先月、東京電力福島第一原発を訪問し、ALPS処理水の処分の必要性和準備状況を確認するとともに、御地元の方々ともお会いし、風評対策の強化の必要性を直接お伺いしました。

今般、こういった御意見や御要望を踏まえ、政府の「行動計画」を改訂いたします。

安全性について徹底的に確認することはもちろんのこと、国内外の多くの方々に御理解いただくための取組を強化するとともに、漁業者をはじめとする事業者の方々が安心して事業を継続し、被災地産品が継続して取引される状況を目指します。

各省におかれては、総力をあげて、新しい行動計画に盛り込まれた対策を早急かつ着実に取り組んでいただくよう、お願いいたします。

○西村経済産業大臣

プレスの方はここで御退出願います。プレスが退室しますので、少々お待ち下さい。

[プレス退室]

<閉会>

○西村経済産業大臣

ありがとうございました。本日、取りまとめた「対策の強化・拡充の考え方」及び「行動計画」に基づき、関係省庁が連携し、政府一丸となって、各取組を着実に進めていくこととしたいと思えます。

また、今後も、対策の進捗や自治体・団体等の御意見も踏まえつつ、随時、追加・見直しを行ってまいります。

最後に、東京電力に対しては、今回の対策に基づき、しっかりと取り組むことを求めます。

これをもちまして、閉会いたします。ありがとうございました。

—了—